

平成25年2月定例会 総務委員会（事前）

平成25年2月13日（水）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、公安委員会関係の調査を行います。

この際、公安委員会関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計予算
- 議案第48号 徳島県警察関係手数料条例の一部改正について
- 報告第2号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第4号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

なし

吉岡警察本部長

最近の治安情勢と県警察が取り組む本年の主要施策について、御報告いたします。

初めに、県内の治安情勢等について、御説明いたします。

昨年の刑法犯認知件数は6,046件で、9年連続で減少し、戦後最多であった平成15年当時と比べて半数以下に減少しましたが、高齢者を中心に特殊詐欺の被害が増加しているほか、子ども・女性を対象とした声かけ、つきまとい等の不審者情報は依然として多く、県民が安全・安心を肌で感じるには至っていないものと認識しております。

また、交通事故につきましては、死者数は32人で、道路交通法が施行された昭和35年以降最少となりましたが、依然として多くの方が交通事故で亡くなられており、更なる対策が必要と認識しております。

さらに、東日本大震災の被災状況を鑑みれば、県警察として、南海トラフの巨大地震が発生した場合、迅速、的確な初動対応がとれるよう十分な備えをしておかなければならないと考えております。

このような情勢の下、県警察では、本年の運営指針を「県民とともに歩む力強い警察～安全・安心とくしまの実現～」と定め、更なる治安の強化に取り組むこととしております。

運営重点5項目について、御説明いたします。

第1は「身近な犯罪の抑止と安全・安心の確保」であります。

平成15年以降、身近な犯罪の抑止のため、県警察が組織の総力を挙げて「街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策」に取り組んだ結果、昨年の街頭犯罪及び侵入犯罪の認知件数は、ピーク時の4割以下になったところであります。

しかし、不安定な政治、経済、社会等の情勢が、今後、少なからず治安に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、本年も街頭活動を強化するなど、身近な犯罪の抑止と検挙に向けた諸対策を推進することとしております。

県警察では「犯罪の起きにくい社会づくり」に向けた諸施策を推進しているところであり、本年も、県民に対する防犯情報の提供や自主防犯活動への参加支援、防犯教室の開催等の施策を推進してまいります。

また、高齢者を中心に被害が増加する特殊詐欺の被害防止と実行犯の検挙対策、非行少年に対する立ち直り支援等の少年非行防止対策、被害者支援の充実等、県民の安全・安心の確保に向けた幅広い活動を推進してまいります。

第2は、「重要犯罪等の徹底検挙」であります。

昨年中は、パチンコ店駐車場における「強盗致傷事件」、高校生らによる「逮捕監禁・殺人未遂事件」等、48件の重要犯罪を認知し、検挙人員は31人、検挙率は79.2%でありました。

本年も、犯罪が発生した際は、迅速・的確な初動捜査を展開し、確実な証拠収集活動を行うとともに、DNA型鑑定や防犯カメラ画像の解析等の科学技術を有効に活用し、事件の早期解決を図ってまいります。

また、政治・行政の様々な領域に潜在する構造的不正については、情報収集活動を強化するとともに、各種の刑罰法令を多角的に適用して、その摘発に努めてまいります。

暴力団対策では、中枢幹部の検挙はもとより、関係企業や共生者等の検挙、排除活動を徹底するとともに、暴力団排除活動に取り組む方々の安全を確保し、事業者、自治体等による暴力団排除活動を積極的に支援するなど、暴力団組織の壊滅に向けた諸対策を推進してまいります。

第3は、「交通死亡事故の抑止」であります。

冒頭申し述べたとおり、昨年の交通事故死者数は32人で、年間の交通事故死者数を30人台後半にするという、第9次徳島県交通安全計画の目標を3年前倒して達成しました。

昨年発生した交通死亡事故の特徴といたしましては、高齢者の死者数が20人で、交通事故死者数の約6割を占めていること、夜間の交通事故で、交通事故死者数の半数が亡くなっていること等が挙げられます。

そこで、本年も、交通死亡事故の抑止を最重点として、関係機関、団体等との連携をより一層強化し、高齢者等に対する交通安全教育をはじめ、交通安全施設の整備、悪質かつ危険性の高い違反に重点を指向した指導取り締まり、効果的な運転者講習等を推進するなど、引き続き、交通事故死者数を、可能な限りゼロに近づけることを目標に、対策の徹底

を図ってまいります。

第4は、「災害、テロ等緊急事態への対処の強化」であります。

まず、東日本大震災への対応については、震災発生後、本日まで、県警察から被災地へ、延べ582人、9,090日の派遣を行っているほか、現在3名の警察官を岩手県警察へ特別出向させるなどの対応をしております。

昨年、内閣府から、南海トラフの巨大地震の被害想定が公表され、県からも、新たに巨大地震に係る津波浸水想定が公表されましたが、県警察では、最新の被害想定を勘案し、災害警備計画の見直しを進めるとともに、災害警備本部の移設訓練の実施や、南部圏域防災訓練への参加など、災害警備活動の練度の向上と防災関係機関との連携強化を図っているところであります。

引き続き、自然災害はもとより、事故やテロ等の事態を想定し、初期対応や装備資機材習熟等の訓練を重るとともに、関係機関との連携を密にし、緊急事態への対処能力の向上を図ってまいります。

第5は、「現場執行力と警察活動基盤の強化」であります。

職員の世代交代が進む中、県警察では、「精強な第一線警察構築のための総合プラン」を策定し、初動警察活動の充実強化や若手警察官の早期戦力化に向けた諸施策を推進しております。

限られた人員により最大限の成果が挙げられるよう、優秀な人材確保に向けた幅広い募集活動を展開するとともに、現場執行力の強化に資する人事配置等を推進して、警察活動基盤の強化を図ってまいります。

以上、県警察が取り組む本年の主要施策について御説明いたしました。厳しい治安情勢の下、組織の総力を挙げ、「安全・安心とくしま」の実現に向けて努力してまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後とも、県警察に対する御意見・御指導の程をよろしくお願い申し上げます。

西岡警務部理事官兼総務課長

私からは、お手元にお配りさせていただいております総務委員会説明資料に基づきまして、平成25年度当初予算（案）について、御説明申し上げます。説明資料の4ページをお開きください。

歳入歳出予算総括表でございますが、平成25年度警察本部当初予算額は、220億1,321万9,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして、12億5,389万4,000円の増、率にいたしまして、6%の増額となっております。

その財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

次に、5ページをお開きください。

主要事項について、御説明いたします。

まず、公安委員会費は、1,500万7,000円を計上いたしております。

内訳は、公安委員3名の報酬として、591万4,000円、公安委員会の運営及び風俗営業

関係等の許可事務に要する経費が、909万3,000円です。

次に、警察本部費は、175億2,138万9,000円を計上いたしております。

内訳は、給与費が、161億6,020万4,000円、警察本部及び警察署の運営等に要する経費が、13億6,118万5,000円です。

次に、警察施設費は、5億3,853万8,000円を計上しています。

内訳は、交番・駐在所等整備事業費として、7,731万3,000円、警察署整備事業費として、4億5,494万9,000円、警察職員宿舍整備事業費が、627万6,000円です。

続きまして運転免許費は、18億2,244万8,000円を計上しております。

内訳は、運転免許試験や行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費といたしまして、5億4,554万8,000円、自動車運転免許センター等の整備に要する経費が、12億7,690万円です。

続きまして、恩給及び退職年金費は、恩給受給者に対する恩給等に要する経費で、4,920万1,000円を計上しています。

6ページをお開き下さい。

警察活動費として、20億6,663万6,000円を計上しています。内訳は、警察装備費が、1億9,176万円。一般警察活動費、これは、交番・駐在所等の地域活動等に要する経費ですが、4億8,465万円。刑事警察費は、2億9,349万8,000円です。交通指導取締費は、1億9,913万8,000円。交通安全施設整備事業費は、国庫補助対象事業として、信号機の高度化、エリア対策等に要する経費で、2億112万4,000円、県単独事業として、交通信号機の整備、道路標識、標示の更新などに要する経費が、3億3,136万5,000円、交通安全施設の電気代、回線専用料及び維持補修に要する経費が、3億5,493万9,000円でございます。総合計が、8億8,742万8,000円を計上しております。

道路交通情報提供費は、1,016万2,000円を計上しており、これは車両の通行に必要な情報を県民に提供する業務を委託するための経費でございます。

続きまして、7ページ、債務負担行為について御説明いたします。

まず、警察本部庁舎防災機能強化事業工事請負等契約については、大規模災害等に備え、本部庁舎の電源確保対策として、平成23年度から4カ年計画で工事を実施しており、平成26年度における工事請負等の契約にかかる債務負担行為で、債務負担行為期間中に要する経費として、2億9,212万2,000円を計上いたしております。

続きまして、警察本部電子計算機等賃貸借契約について、これは、本県の運転免許証所有者のデータ等を管理、保存しているコンピュータでございます。この機器の賃貸借契約にかかる債務負担行為で、債務負担行為期間中に要する経費として、2億6,826万6,000千円を計上しています。

最後に、運転免許証作成システム電子計算機賃貸借等契約について、これは、自動車運転免許証を作成する機器等であり、この機器の賃貸借契約にかかる債務負担行為で、債務負担行為期間中に要する経費として、6億8,993万4,000円を計上しています。

以上、平成25年度当初予算（案）並びに債務負担行為につきまして、御説明を申し上げます。

ました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山口生活安全部長

私からは、徳島県警察関係手数料条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

お手元の説明資料8ページをごらんください。

本条例案は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴いまして、徳島県警察関係手数料条例で定められている一部の手数料の額を改めるものでございます。

改める必要がある手数料につきましては、改正の概要に添付している別表のとおりであります。遊技機の検定手数料のほか、風俗営業許可申請手数料などがございます。

なお、本条例は、平成25年4月1日から施行することとしております。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鹿山警務部参事官兼首席監察官

私からは、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について報告させていただきます。お手元の説明資料17ページをごらんください。

交通事故が1件、誤認による交通違反取締行為に伴う賠償が1件の計2件でございます。

1件目は、平成24年11月20日、刑事部捜査二課員が捜査車両を運転中、駐車場で方向変換のため駐車区画に後退して進入していた際、同区画内へ進入していた相手方車両に接触した物損事故でございまして、県の賠償金額を11万2,000円と決定し、和解いたしました。

2件目は、平成21年4月、徳島北警察署員が、規制の最高速度を誤認したまま速度違反の取り締まりを行い、相手方に損害を与えた賠償事案でございまして、県の賠償金額を26万5,720円と決定し、和解いたしました。

専決処分の報告は以上でございます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

刑法犯も6,000件、そして、交通事故死も32人ということで、いつものことではありますが、365日24時間、本部長中心に皆さん方の御努力に、本当にありがたいなあとつく

づく思っております。

それと、ちょっと余談になりますけれども。前本部長、井上さんが、今度、警視庁の交通部長ということで、すごい地位につかれた、徳島県の誇りだろうと思っております。これからもそれに続くように頑張っていたきたいなあと心からお願いを申し上げたいと思います。

南海地震、南海トラフの巨大地震に対するいろいろな対応について、今本部長からお話がありました。それと関連してでもあるんですけども、現場の第一線で働いて拠点となっております各警察署。その先頭となっております東署が、老朽化ということで、改築に向かって、有識者会議が設置され、新築、改築に向かってのいろいろな意見が出されておるように聞いております。

有識者会議では、どんな意見が出て、それに対してどのように対応、対処しておるのかお尋ねをいたしたいと思います。

吉岡警察本部長

徳島東署の整備のあり方につきまして、これまで部内で検討を進めてまいりましたけれども、さらに検討を進めるために、有識者の方々から幅広い御意見をいただき、ということで、昨年7月に、「徳島東警察署の整備の在り方に係る有識者会議」を設置いたしまして、これまで3回の会議を開催いたしまして、治安対策、震災対策、県民の利便性など、幅広い観点から御意見をいただいているところでございます。

具体的には、委員の方々からは、管内の犯罪、それから交通事故などの発生状況、それから、災害時の状況、これらを踏まえて庁舎整備を検討すべき、といった御意見をいただいているところでございます。

今後、御提言をいただきまして、これを踏まえ可能な限り早い時期に、整備の方針を策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

喜多委員

ありがとうございました。

新年度の予算で、庁舎整備決定ということで、調査費が、少ないか多いか分かりませんが、100万円計上されております。

具体的に、この100万円について、どのように使われる予定、計画なのかお尋ねをしたいと思います。

吉岡警察本部長

今御質問いただきました、本予算案の事業費の内容につきましては、整備計画策定に向けた調査経費でございます。全国警察における庁舎整備等の状況を視察いたしまして、その機能や利便性等について、調査研究をするようなものでございます。

調査に当たりましては、新たな建築手法はもとより、東日本大震災を踏まえた災害対策

など治安面における機能や利便性、その他民間資金を活用した、いわゆるPFI手法、こういったものにつきましても調査、研究をする予定でございます。

本予算案に御理解を賜り、御承認いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 喜多委員

東署といえば、県民、我々市民の安全・安心のメッカというか、貴重なかけがえのない施設がこれから検討されておるということで。

私が小さいときは、今の文化センターの、青少年センターのところに古い古い立派な建物がありまして、老朽化っちゅうか、物すごい暗うて、使い便利が悪いとこだったんですけども、今の庁舎になって、もう50年近く、40年過ぎまして、いろいろな駐車場とか、耐震性とか、いろいろな問題を抱えているように聞いております。どうか、これから、100年までは言いませんけれども、50年先を見据えた、ぜひとも、立派な、安心・安全の伝統といえる施設ができますことを、多くの調査の中で、どうか策定に向かって、頑張っていたきたいなと心からお願ひ申し上げまして終わります。

#### 丸若委員

私の方から、ちょっと2点お伺ひします。

今、東署の建て替え等々についてということもあつたんですけど、先般、警察署の再編ということでお示しいただいた事案についてちょっと先にお伺ひします。

川島町にあります吉野川警察署と、阿波市にあります阿波警察署。それから、脇町にある美馬警察署と、つるぎ警察署。二つ二つを再編して、それぞれ一つにするというような案があるんですけど、それについて伺ひます。

去年の暮れですかね、地元にも理解を求めるということで、説明に行かれたと伺ひしました。阿波署と吉野川署については、いろいろな批評が出たと伺ひとりますけれども、警察本部として、どのようにとらえられて、今後どのように対応されるのか、まずお伺ひしたいと思います。とりあえず、私の方は阿波署の方で結構ですから。

#### 吉岡警察本部長

県警察におきましては、委員、御指摘のように、昨年11月以降、阿波・吉野川、美馬・つるぎの4署管内の首長さん、市と町の議会などに対しまして、平成16年に策定いたしました、警察署の再編整備計画を進めることについて、幹部職員が説明を行わせていただいております。

警察活動、特に、警察署の活動を円滑に行くためには、住民皆様の御理解、御協力が不可欠だというふうに考えておりました、この再編整備計画を進めるに当たりまして、丁寧な説明に心がけ、御理解を得るよう最大限の努力をしているところでございます。

地域住民の方々の不安は、統合後の管内の治安の悪化、これにあるんじゃないかという

ふうに考えておりますけれども、今回の再編整備計画の目的は、組織の再編によりまして、各管内の治安の維持向上にあるものでありまして、この点につきまして、引き続き丁寧な説明を申し上げ理解をいただいきたいというふうに考えているところでございます。

#### 丸若委員

丁寧な説明、これまあ、私自身の理解としては、警察署が有効に機能するために、まあ、今も50人未満の署が2つあって、その中でいろいろな運営面での不都合があるということはお聞きしておりますし、それを何とか改善したいということでの再編だということは理解しておるつもりなんですけど、やっぱり地元の方から言うと、例えば、阿波署の方が今40数人かな、が、もう将来的には4人か5人かの大きな交番になるよと、いう認識なんですよね。あの大きな建物があって、そこで免許の更新なんかはするということですけども、果たして、今までどおり、治安とかね、そのあたりのことも踏まえて、対応できるんだろうかという不安があるんです。ですからやはり、丁寧な説明ということは当然していただきたい。

今回は、行政機構の円滑運営という中での再編ですから、おそらく議決事項でもないでありますし、極論でいえば、地元の方の同意というのが必要なんかどうかということもあるでしょうけど、やっぱり地元の感情に合致したことやっていただきたいと思います。

その中で、一つお伺いしたいんですけど、その50人弱というところが二つやって来て、そして阿波署が大きな交番になるよと、4人5人のね。そしたら、その人間が吉野川署に行くと思うんですよね。地元の反発というのは、そういうところあるんですよ。果たして、そういうことが吉野川署の方でできるんかと。今の建物のキャパですわね。築年数も阿波署の方がまだ新しいですよ、吉野川署が昭和41年、阿波署の方が昭和51年と、10年新しい。10年古いところに持って行って、100人近くの警察署にして、阿波署を4、5人にしてしまうと。吉野川署の方にキャパがあるんだろうかと。署長さんを1人にするのはええんですけど、具体的に地元の人に説明するとかに、そのあたりの説明が必要じゃないかと思うんですよね。そのあたりを、どういうふうにお考えになっとんか、ちょっとお伺いしたいと思います。

#### 吉岡警察本部長

今、御指摘の点でございますが、警察署の機能、大きく分けて3つに分けられるんじゃないかなと思っております。

まず、地域の皆様と身近なところで活動する地域警察活動。それから、事件事故に対応する捜査力。それから、部内の管理、今、署長副署長と言われましたけれども、署長副署長、それから会計、警務といった管理部門。この3つがあろうかと思っております。

最初に、3つめに申し上げた管理部門につきましては、統合によりまして可能な限り職員は削減したいと思っておりまして、それでこれについては、現場に可能な限り振り分けたいと思っております。

それで、一番最初に申し上げた地域警察活動につきましては、統合される阿波署の庁舎につきましては、引き続き活動拠点ということで、24時間警察官を常駐させる交番機能、これを当然確保いたしまして、さらに、それに加えて、パトカーの乗務員を配置するなど、今まで以上にきめ細やかな対応ができるようにしたいと考えております。

3つめの事件事故に対応する捜査力の強化であります。これにつきましては、事件事故の発生時、あるいは、発生が予想されるような場合、このようなときに、これまで二つに分かれてたものを一つにまとめて、多くの捜査員を集中的かつ機動的に運用して事件事故の早期解決、未然防止を図ることとしております。

それで、吉野川署の庁舎、大丈夫なのかということでございますけれども、そこら辺は工夫をして対応できるものと考えております。

丸若委員

対応できるから考えておるんだろうけど、僕が聞きたいのは、吉野川警察署はキャパが小さいし、築41年ということで、改修や耐震、増築等々も含めて考えられとんかということを知っているんです。

吉岡警察本部長

現時点ではですね、大幅な増築は考えておりません。

丸若委員

やっぱり、そういうところを含めて、ちょっと疑問だったし、私の地元の首長さんとか議員さんなんかも、そのあたりの具体的なイメージができにくいと思うんです。ですから、先ほど本部長言われたけれども、我々や地元の人たちは、人を減らすことなど望んでもないし、これから機構を統一しても、事件、事故に対する対応がおろそかになってはいけない。全体エリアを広くして行って、行動が機能的になるようなことをするんであるということも説明が要る。とりあえず行政の運営機構の方の統合であって、実際の運営は、徐々にそういう方向に持って行くということだし、また、これから先に根本的にハードを含めて整備するときには、もう一段地元を含めてのいろんな意見を聞きながらするということがお願いしておきたいですけど、それについてはどうですか。

吉岡警察本部長

先ほども申し上げましたけれども、やはり警察の活動、特に、警察署の運営につきましては、地元の御理解、御協力が必要不可欠でありますので、警察署の統廃合を進めるに当たりましては、きちんと地元の御理解を得て、進めてまいりたいと考えております。

丸若委員

常に、そこらのところ含めてね、また、今言ったようなところ、将来的にはそういうふ

うな構想しとんだけれど、現実にはこれだよっていうことをね、いわゆる地方の合併したら、本庁舎をうち、分庁舎をほっち、いうんがあるけども、やはり分庁舎ということで、とりあえずやっていって、根本的に再編てなこと、これはひよっとするともう少し大きな再編になるかも分かりませんからね、これから先10年先、何十年先って言うたら。

そういうときには、いろいろ、逆に地元の方が腹つきだして、いろいろ協力するところへ中心にやるよとかいうことで、お願いしたいと思ってます。とにかく、地元へはこれからも説明の方をお願いしたいということをお願いしときます。

もう一点は、先般、私のところへ電話がありました。免許の書き換えに行ったんやけど、ちょっと足の不自由な方で、トイレに行こうと思ったら、洋式が無いんですよ、阿波署には。私も知らなかったんで、阿波署のトイレを見せてもろたんです。そしたら、狭いところ、無理に男用と女用に分けて作った、いかにも昔ながらの和式の便器だけなんです。そういう、洋式便器が設置されていない警察署というのは、だいたいどれくらいあるんですか。まだ、他にもあると思うんですけど。

國平警務部参事官兼会計課長

洋式トイレにつきましては、3署でございます。

丸若委員

貴重な場所になっとなやね、阿波署って。再編になるけん放られとったんかいな。

これね、何かというと、私も行って署長さんともいろいろ話したんですけど、あそこで拘置された方にも、そういう方がおいでて、対応できなかったから板野署に連れて行ったという話も聞きました。ぜひ、早急に対応お願いしたいと思っとなんですけど、どうですか。

國平警務部参事官兼会計課長

県警察におきましては、「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の理念、規定に基づきまして、新たに建築した庁舎はもとより、既存の施設に対しましても、庁舎の現況を踏まえ、身障者用、あるいは、多目的トイレの整備に努めているところであります。

御質問の阿波警察署は、1階2階にトイレを設置しておりますが、トイレ個々のスペースが狭隘であり、改修した場合、便器の減少や狭小化などトイレ自体の機能を損なう可能性があることから改修を見送ってきたものでございます。この度、庁舎を御利用された方々の御意見、それから、議員の御示唆を踏まえまして、阿波警察署庁舎のみならず、未改修の全ての署庁舎につきまして、改修の必要性を検討してまいりたいと考えております。

丸若委員

ぜひ、よろしく申し上げます。じゃあ、していただけるということですけど、ちょっと

タイムスケジュールをもう一回。どういうふうな計画で、いつ頃できます。使用可能なのはいつ頃かお答えください。

國平警務部参事官兼会計課長

予算も伴いますので、予算措置をして、改修に当たりたいと思います。

丸若委員

それは当然ですけれど、もくろみとしていつ頃ですか。

國平警務部参事官兼会計課長

年度内は若干無理かも分かりませんが、来年度内には改修しようと思っております。

丸若委員

3月ですから、今年。年度内って、まさか来年度内っちゃうことはないわね。来年早々にも、本当お願いしたいと思っております。留置とかね、なんぞ拘束したりしたとき、足が不自由な方で、特にお腹の調子が悪い場合を想定したら、ほなに猶予はできんと思えます。ぜひ、よろしくをお願いします。以上です。

中山委員

一点だけちょっと質問をさせていただきます。

いよいよ来年1月ですかね、運転免許センターが移転になります。そこで、この委員会でもいろいろ質問が出たと思うんですけども、移転後の更新手続きにおける地区割りについて、御説明をいただきたいなと思います。私の地元小松島ではですね、小松島警察署でも運転免許センターでも両方選択可能な任意選択制を採用していただけると聞いておりますが、やはり、県民サービスという観点から言えばですね、県下全域において任意選択制を採用されるべきじゃないかなと考えますが、その辺のところをお聞きします。

今井交通部長

新免許センターの整備につきましては、板野郡松茂町において現在整備中であり、先ほど御説明させていただいた当初予算案にも整備費を計上させていただいております。78万県民のうち、免許を既に取得されておられる方が、53万2,000人余り。それから、毎年新たに免許を取得される方もいらっしゃいます。これらの方々が多くご利用される免許センターですので、新しい整備につきましては、より多くの県民の皆さんの利便の向上に資するようですね、検討を進めてまいりました。

それで、新しいセンターにおきまして、運転免許の更新をされる方のエリアにつきましては、徳島東、それから、徳島西、徳島北及び鳴門警察署の4署管内に住所地を有する方

は免許センターでの更新手続きを原則といたしております。それ以外の11署につきましては、管内に住所地を有する皆様方につきましてはですね、距離等の関係もございまして、従来どおり警察署での更新手続き、それと、免許センターでの更新手続き、これを選択できる任意選択制というふうなことでスタートさせたいと考えております。以上であります。

中山委員

いろんな区割りがあると思うんですけど、まず、その周知の方法はどのようにされるんでしょうか。

今井交通部長

県民のみなさまへの周知につきましては、県警のホームページ、それから運転免許センター、各警察署の窓口に掲示をいたしまして、問い合わせ等に対応いたします。それから、県内に15所ある指定自動車教習所にも、掲示を依頼しているところであります。また、各種広報誌への掲載や、マスコミ等への積極的な情報提供を行って、幅広く周知をはかっていると考えております。

個別の運転免許の更新予定者につきましては、更新開始のおおむね40日くらい前までにそれぞれの方に事前に連絡書を郵送いたしております。これは、運転免許証の更新手続きのお知らせというものでございまして、これに、新免許センターでの更新の期間、更新場所等を個別に記載して表示する予定といたしております。

中山委員

たとえば、大原団地に住む方は東署の管轄になるんですかね。そうしたら、大原に住む人は、せっかく近くに免許センターがあったのに、松茂まで行かなくてはいけない。経費の問題もあるかとは思いますが、たとえば、大原に住む方は、松茂の免許センターへ行くより小松島署の方が近い。できることなら、最寄りの警察署で更新ができるようにしていただければ、より県民サービスの向上につながるのではないかと考えます。非常に難しいとは思いますが、ぜひ、そういったことも考えていただきたいと要望したいと思っておりますがいかがでしょうか。

今井交通部長

先ほど申しましたように、約7割近い方が運転免許センターを利用されるということでございますので、より利便性を向上する方向で検討していきたいと思っておりますが、なかなか、いろいろな機材や、機械への対応等々もございまして、その点については、すぐには結論を出すことができないかと思っております。以上です。

中山委員

予算的なこともあると思っておりますが、ぜひ前向きに検討していただきたい。各署で任意選

抑制で更新ができるようになるということなんで、小松島署の話だけをして恐縮ですが、最寄りの警察署でも更新できるようなシステム作りをしていただければと思いますので、どうか前向きに御検討をしていただけるよう、要望して終わります。

古田委員

私は2点、お伺いしたいと思います。

まず1点は、いつもこの予算のときにお聞きしているんですが、捜査費の件で。県警の予算の説明が少ない。他の部署でしたら、課ごとの説明があるんですけども、あまりにも少ないなど。もう少し丁寧な説明がほしいなどと思います。捜査費では、5年間くらいの予算額と決算額、そして新年度予算はいくらになっているかお答えいただけたらと思います。

國平警務部参事官兼会計課長

捜査費の予算額、決算額でございますが、平成19年度の予算額は、1,850万円、決算額は、約1,003万円。平成20年度の予算額は、1,850万円、決算額は、約1,208万円。平成21年度の予算額は、1,850万円、決算額は、約885万円。平成22年度予算額は、1,850万円、決算額は、約990万円。平成23年度の予算額は、1,850万円、決算額は、約944万円。平成24年度の予算額は、1,850万円、12月末現在の執行額は約648万円であります。なお、来年度の予算額も、1,850万円を計上しております。

古田委員

ずっとこの間は、1,850万円で予算が組まれているということですがけれども、事前の委員会ですので、その点はここで止めておきたいと思います。

もう一点お聞きをしたいのは、阿南の長牛町西方で、産業廃棄物の不法投棄と思われる事案がございました。私も現地を見に行きまして、1月9日に見に行ったんですけども、阿南署の方が、1月9日の日に現地を見に行ってくださいてるんですけども、その2日後ですね、1月11日の2時8分に、南部総合県民局の環境担当の方から、その願いをした住民の方に、もうこれは今回の件は事件にしないということで、放った人が撤去すると言よるからそれでええじゃないですかと、いうふうなことを言われてるんですけども、警察の方としてもですね同じように、まあ、警察の方が先に見に行ってくれとんですよ、阿南署が。で、そのように同じような結論で対応されたのか、どういうふうに対応されたのかお伺いしたいと思います。

山口生活安全部長

今委員から質問のあった点でございますけれども、たしか阿南警察署の方で、現地を見に行くと、そして、その場所が委員今言われましたけれども、県の土地なのか国の土地なのか、それか、個人の土地なのか、ということがわかりませんでした。一応、警察の方

から南部総合県民局の方へ確認をいたしました。そして、それについては、南部総合県民局の方からは、そこは個人の土地だったんですかね、それでちょっと事件にはならないと。そして、委員は廃棄物とおっしゃいましたが、廃棄物としてはならないということで、これは事件にならないという判断をいただいて、警察の方としてもそれ以上着手はしていないということでございます。

#### 古田委員

ここは用水と用水の土揚げの場で、市の土地です。阿南市の土地だということは調べて分かっております。ここへね、いっぱい置いてあったものというのは、阿南署の方が行って見ていると思うんですが、ひどいですよ。ユンボを持ってきて穴を掘って、いろんながらくた、家を壊したときのようなね、そういうふうなものを埋めて、その上に土をかぶせてというふうな形にしてるんです。その土もですね、水道管が混ざっていたり、木ぎれもいっぱいだし。もうとにかく産業廃棄物だということが素人の私でも分かるような、そういうものを捨ててるんですよ。それを住民の方から連絡を受けて、阿南署が一番最初に、見に行ってくださいているのに、問題はないと、事件にはしないと、そう結論づけたというのが、私には納得がいかないんです。これを持ってきた人も、そこに埋めて置いてもいいよと言った人も、運搬とか廃棄物の処理の許可を持っていない人だということもはっきり分かっているんです。

廃棄物処理法の罰則規定では、無許可営業の場合、許可を受けず、廃棄物の処分、収集運搬、処分を行ったものということで、罰則規定もあるわけです。今でも問題ないというふうにとらえられているんでしょうか。

#### 山口生活安全部長

電話を受けまして、阿南署員が確認に行っております。それで、警察の方でこれがはたして産業廃棄物に当たるのか否かということで、どうしても判断ができないということでしたので、県の南部総合県民局の担当部局に確認していただきましたところ、これは廃棄物に当たらないとということでもございました。今回これを置いた人等に連絡をして、除けるという指導をする、行政指導をするということでもございましたので、警察としては事件にはしないということでもございます。その後のことは確認いたしておりませんが、私が報告を受けているのは、以上でございます。

#### 古田委員

南部総合県民局としても、その方をもう一度呼んで、どういうゴミ、ものをそこへ持って行ったのかということを知りたいようです。産業廃棄物に当たらないということでは、住民の方も納得しておりません。その地域というのは、お米を作ったりお野菜作ったり、農家の方々が本当にきれいな水でおいしいものを作ろうと努力されている土地なんです。そういうものを置いて、もし、いろんな影響があったり、風評被害が広がったり、そうい

うことになったら大変だということで、取り組んでおります。

ぜひもう一度、南部総合県民局とも、それと、一番最初に阿南署が確認しているんですから、きちんと対応していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

#### 山口生活安全部長

何度も申し上げますけれども、最初に阿南警察署が連絡をいただきました。そして、現場を見に行くと警察が独自で判断することができないので、南部総合県民局の担当者と連絡を取って、再度見に行くと、南部総合県民局の判断としてこれは廃棄物に当たらないと報告を受けておりますので、警察としては事件に着手しておりませんが、委員御指摘のように今言ったような事実があるのであれば、再度阿南署と検討して、どういうふうになっているか確認したいと思います。

#### 古田委員

私達が21日の日に要望書を出した時には、南部総合県民局は、産業廃棄物であると、家を取り壊してできた、そういうものだということで、回答しておりますので、もう一度きちんと調べていただきたいとお願いをして終わります。

#### 南委員長

先ほど、丸若委員から、阿波署と吉野川署の統合について、質問がされましたが、私の地元においても、つるぎ署と美馬署の合併の報道がされており、つるぎ警察署が美馬警察署に吸収されるという形のございます。新聞報道等では、阿波署と一緒に、交番的なものしか残らないということで、これまであったものがなくなるというのは、住民にとっては不安なものであります。ただ徳島県下を見ると、板野郡は非常に人口が多い中で警察署が二つありますが、一つの郡には大体一つ、阿波市の場合、吉野川市と二つの市で一つになろうかという、非常にあれですけど、旧美馬郡で言えば二つあったのが、特例的な部分であったかなという気持ちはあるし、50人以下の小さな署であるし、統合というのは仕方ないという部分は思っておるんですが、やはり今まであったものがなくなるというのは非常に不安なところであります。

そういう中で、先ほど、申し上げた地域警察活動が十分にできるような体制が、ある程度配慮はされると思うんですが、そういう部分において、どのような体制を敷いていく考えがあるのかお聞かせいただきたいとします。

#### 吉岡警察本部長

先ほどは阿波署について御説明申し上げましたけれども、つるぎ署につきましても、同様な形でと考えております。住民の一番身近なところで活動します地域警察活動につきましても、当然現在の駐在所はそのまま維持させていただくということで、それに加えて、現つるぎ警察署の庁舎、これは活動拠点といたしまして、24時間警察官を常駐させる

交番機能、これを確保した上で、パトカーの乗務員などを配置するなどして、今まで以上にきめの細かい対応を確保していきたいと考えております。また、事件、事故に対応する捜査力につきましては、多くの捜査員を一つにまとめて機能的に、かつ集中的に運用いたしまして、事件、事故の早期解決、未然防止を図ってまいりたいと思っております。

それから、3つめの警務、会計といった内部の管理部門につきましては、これは、削減できる部分でございますので、削減をして可能な限り現場の活動に振り向けたいということを考えております。そういった形で、現つるぎ署管内の治安対策というのを考えておりますし、それ以外の運転免許の更新事務、また、各種相談といった行政サービスについても、低下しないようにしっかりと配慮はしていきたいと考えているところでございます。

#### 南委員長

十分な配慮がなされるということではございますが、美馬署においてもスペースがそれほど余裕があるとは思えない中で、あんまり人員を詰め込むのではなくてですね、貞光にあるつるぎ署を十分に活用する中で、地域警察活動がこれまでと遜色ないような活動をされることを要望して終わりたいと思います。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、公安委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時36分）